

東京都市大学柏門技術士会
第15回理事会・第13期通常総会・特別講演会・懇親会

全体プログラム

1日時 平成28年5月28日(土) 13:30~19:00

2場所 東京都市大学 世田谷キャンパス 5号館 B1 小講堂

3次第

I 第15回 理事会・第13期 通常総会 13:30~15:10

(議案)

- 1) 第12期 活動報告 (理事会、総会承認事項)
- 2) 第12期 収支報告 (理事会、総会承認事項)
収支決算報告、監査報告
- 3) 会員の承認 (理事会承認事項)
- 4) 理事及び監事の選出 (総会事項)
- 5) 会長の選出 (新理事による互選事項)
- 6) 相談役・顧問候補者の選出 (新理事会の議を経て会長が委嘱)
- 6) 会則・細則の改正 (理事会の議を経て、総会にて議決)
- 8) 第13期 活動計画 (理事会、総会承認事項)
- 9) 第13期 収支予算計画 (理事会、総会承認事項)

(報告事項)

(全体質疑)

……10分 休憩……

施策紹介 15:20~15:50

- 1) 技術士試験支援活動について
- 2) 柏門創立15周年記念会報誌の編纂について
- 3) 母校アーカイブス編集について

……休憩 10分……

II 特別講演会 16:00~17:20

『東京都市大学アクションプラン2030』～東京都市大学の現状と改善施策～

講演者 東京都市大学 副学長 湯本 雅恵 氏

……移動 10分……

III 懇親会 17:30~19:00 場所: 14号館1F カフェ ソラ

東京都市大学 柏門技術士会
第 15 回理事会・第 13 期通常総会

平成 28 年度

(平成 28 年4月～平成 28 年3月)

議 案 書



平成 28 年 5 月 28 日 (土)

東京都市大学 柏門技術士会

東京都世田谷区玉堤 1-28-1

東京都市大学 都市工学科事務室

TEL:03-5707-0104 (内 3200)

<http://www.tokyotosi-hakumon.org/>

次 第

I 理事会・総会	(5号館 B1 小講堂)	13 ; 30～15 ; 10	(司会進行) 総務
開会 (定数確認)			
1	会長 挨拶		
2	議事		議長 ; 小林 洋一
	第1号議案 第12期 活動報告		
	第2号議案 第12期 収支報告		
	1) 第12期 収支決算報告		
	2) 第12期 監査報告		
	第3号議案 会員の承認		
	第4号議案 理事及び監事の選出		
	第5号議案 会長の選出		
	第6号議案 相談役・顧問候補者の選出		議長 ; 新会長
	第7号議案 会則・細則改正		
	第8号議案 第13期 活動計画		
	第9号議案 第13期 収支予算計画		
3	報告事項		
4	質疑応答		
	閉会		

～休憩～ (10分)

II	柏門技術士会の施策紹介	15 ; 20～15 ; 50	(司会進行) 総務
	1) 技術士試験支援活動について		安部 毅
	2) 柏門創立15周年記念 会報誌の編纂について		佐藤 貢一
	3) 母校アーカイブス編集について		佐藤 貢一

第 1 号議案 第 12 期活動報告

I 活動報告

1 第 13 回 理事会

日時：平成 26 年（2014 年）9 月 20 日（土） 13:00～14:00

場所：世田谷キャンパス 5 号館 B1 小講堂

議題：第 11 期活動報告、第 12 期活動計画等

2 第 14 回 臨時理事会

日時：平成 27 年 4 月 11 日（土） 10:00～

場所：渋谷区勤労福祉会館

議題：都市大教職員 4 月人事異動に伴う最高顧問・顧問委嘱の件

柏門技術士会の目的等を最高顧問・顧問の対象となる先生方にご説明し、ご了承を頂いた上で委嘱することとし、書面決議により顧問候補者を選任した。

3 第 12 期総会・第 35 回 CPD 研修講演会ならびに懇親会

日時：平成 26 年(2014 年)9 月 20 日（土） 14:10～

場所：世田谷キャンパス 5 号館 B1 小講堂他

大学顧問の任期等を考慮し、事業年度、会計年度を毎年 4 月 1 日から改めた。このため第 12 期は平成 26 年 9 月～平成 28 年 3 月とした。

特別講演：「社会インフラの老朽化の現状と課題」

講演者：東京都市大学 副学長（当時） 三木千壽氏

4 運営委員会の開催報告

(1)第 113 回 運営委員会

日時：平成 26 年（2015 年） 9 月 13 日（土） 10:00～11:30

場所：渋谷勤労福祉会館（第三洋室） 渋谷区神南 1-19-8

出席者：小林、山田、爲光、中澤、丸山、佐藤、藤井、関口、（欠席者：皆川、増田、佐伯）

主な内容：学部生を対象とした技術士第一次試験助成金支給について協議した。助成金額は、受験手数料相当額を限度とすることとした。

・顧問先生との交流会企画について報告があった。

(2) 第 114 回 運営委員会

日時：平成 26 年 10 月 11 日（土） 10:00～11:50

場所：渋谷勤労福祉会館（第四洋室）

出席者：佐伯、爲光、丸山、小林、藤井、関口、中澤、(欠席者 増田、皆川、山田、佐藤)

主な内容：運営委員会に先たち、故北澤宏一学長のご冥福を祈り黙とうした。

- ・技術士第一次試験助成制度について、事前に大学側へ説明することとした。
- ・世田谷祭でのパネル展示内容等について協議した。
- ・大阪銀杏技術士会「講演会」には、山田氏が参加することとし、技術士稲門会「見学会」へは佐伯氏が参加したとの報告があった。
- ・公認会計士の嶋矢氏の参加希望を了承し、当面会員扱いとすることとした。

(3)第 115 回 運営委員会

日時：平成 26 年 11 月 8 日（土）10:00～11:45

場所：渋谷勤労福祉会館（第三洋室）

出席者：増田、小林、爲光、中澤、藤井、関口、(欠席者：皆川、山田、佐伯、丸山、佐藤)

主な内容：10/29 都市大橋本事務局長を訪問し、技術士第一次試験助成制度について説明し前向きなご理解をして頂き、平成 26 年度実施に向けて早急に事務レベルで学内への周知について詰めることになった。

(4)第 116 回 運営委員会

日時：平成 26 年 12 月 12 日（金）19:00～19:30

場所：武蔵工業会館

出席者：佐伯、爲光、中澤、藤井、佐藤（欠席者：増田、皆川、山田、小林、関口、丸山）

主な内容：11/17 故北澤宏一学長『お別れの会』が渋谷東急セルリアンタワーで営まれ、会長と総務委員長が参列したとの報告があった。

- ・12/17 の技術士第一次試験の合格発表を控え、合格者の把握、助成申請の受付、助成金の支払い等について、大学側事務局との詳細手続きが報告された。
- ・新規会員（H06 修士卒）加入の報告があった。

(5)第 117 回 運営委員会

日時：平成 27 年 1 月 10 日（土）10:00～11:45

場所：渋谷勤労福祉会館（第三洋室） 渋谷区神南 1-19-8

出席者：増田、山田、佐伯、爲光、中澤、藤井、関口（欠席者：小林、皆川、丸山、佐藤）

主な内容：顧問交流会の実施にあたり、12/18 に大学側橋本事務局長他と打ち合わせを行い、協力をして頂くこととなった。

- ・顧問交流会に先立ち、顧問委嘱状の発行を行うことを確認した。
- ・12/8 大学技術士会連絡協議会の総会へ 佐伯、山田、中澤が参加した。新規参加大学の紹介、理科大、中央大、千葉工大の会長交代の報告等があり、本会から技術士第一次試験助成制度を紹介した。

(6)第 118 回 運営委員会

日時：平成 27 年 2 月 14 日（土）10:00～11:50

場所：渋谷勤労福祉会館（第三洋室） 渋谷区神南 1-19-8

出席者：山田、佐伯、小林、爲光、中澤、藤井、佐藤、関口、丸山、（欠席者：増田、皆川）

主な内容：最高顧問・顧問の委嘱にあたり、会則に則り理事会を開く必要がある。メールを主体とし委任をいただくとともに、ご意見のある会員の方は臨時理事会として 4/11 に渋谷勤労福祉会館に参集いただくこととした。

- ・日本技術士会との協力協定の締結を行うことにより、技術士制度に関する広報活動等については本会への交通費等の支援支出が可能となることから、手続きをすすめることとした。
- ・技術士第一次試験合格者は、世田谷キャンパス 4 名、横浜キャンパス 3 名の合格者があったことが報告された。合格者へ合格体験記執筆の依頼をした。
- ・2/7 に開催された第 36 回羽田クロノゲート CPD 見学会報告があった。
- ・「東京都市大学歴史展示コーナー開設の紹介があった。五島記念館 1 階にて、パネルと展示品で歴史、建学の精神、五島慶太翁の生涯・功績などが閲覧可能。
- ・3/14 芝浦工大田町キャンパスで「芝浦技術士会」主催による「第 5 回 CPD 講座」の紹介があった。「原子力発電所の所内電源の確保と安全稼働」ほか 1 題の講演。

(7)第 119 回 運営委員会

日時：平成 27 年 3 月 14 日（土）10:00～11:50

場所：渋谷勤労福祉会館（第三洋室） 渋谷区神南 1-19-8

出席者：増田、山田、佐伯、小林、爲光、藤井、佐藤、関口、丸山、（欠席者：皆川、中澤）

主な内容：臨時理事会の審議事項をメールによる決議とし、結果を柏門HPに掲載することとした。

- ・日本技術士会役員候補者選出選挙（会長）の件、日本技術士会の理事選挙では、柏門技術士会理事の吉田克己氏を応援することを申し合わせた。
- ・3/11 に初めて開催した顧問交流会の成果、意義等について報告があった。
- ・日本技術士会との協力協定を締結し、今後は大学との交流会や学園祭での技術士制度の PR 活動に対して、日本技術士会から交通費が支給されることとなった。（1名 20Km 未満 1,000 円、50 Km 未満 3,000 円）
- ・技術士第一次試験合格体験記の執筆の申し出が在学生合格者よりあった。
- ・会報誌への個人広告掲載をメールマガジンで募集することとした。

(8)第 120 回 運営委員会

日時：平成 27 年 4 月 11 日（土）10:00～11:50

場所：渋谷勤労福祉会館（第三洋室）

出席者：山田、爲光、丸山、小林、藤井、関口、佐藤、中澤、（欠席者 増田、皆川、佐伯）

主な内容：臨時理事会の書面決議結果、議案「顧問候補者の選任」は書面決議の結果、承認された。

・例年行われている都市工学科への技術士制度の説明の件、公益社団法人日本技術士会大学広報 G の協力を得て、4/27 実施とし広報委員会が対応する。

・校友会会長に吉田勝氏（S43 建築）が就任するに当たり、7/10 武蔵工業会館でお祝いの会を実施することとなった。

・新入会員 2 名の加入報告があった。H12 卒(上下水道部門)、H13 卒 (環境部門)。

(9)第 121 回 運営委員会

日時：平成 27 年 5 月 9 日（土）14:00～15:20

場所：東京都市大学 4 号館 2F 建築都市学群多用室

出席者：山田、佐伯、小林、爲光、丸山、中澤、藤井、佐藤、関口（欠 増田、皆川）

主な内容：H27 年 4 月付人事に伴う顧問 40 名を確認した。（委嘱済み 17 名、新たな委嘱手続き 21 名）三木学長への委嘱は小林会長から願います。

・4/27 都市工学科技術士制度講義を日本技術士会町田様及び広報委員長佐藤が講師となり実施した。受講した学生のアンケート調査の結果、技術士という名前は聞いたことがあるが制度までは知らないという学生がほとんどであった。

・会費未納者への会報誌送付について協議した。《会費未納者へ会報誌を発送しない》案が提案されたが、地方会員は参加機会が少ないこと、未納について“支払い忘れ”もあり、現段階では確認手段がないことなどにより、直ちに“未送付”は早計との結論に至った。昨年度の会費納入者リストを作成、同封することとした。

(10)第 122 回 運営委員会

日時：平成 27 年 6 月 13 日（土）10:00～11:45

場所：渋谷勤労福祉会館（第三洋室）

出席者：山田、佐伯、小林、爲光、丸山、中澤、藤井、増田、関口、佐藤、（欠皆川）

主な内容：会報誌 1 2 号が発刊された。

・6/6、6/7 都市大横浜際で柏門技術士会の紹介ブースを初めて出展した。環境学部の室田教授が立ち寄って戴き、学生に技術士第一次試験受験を薦めたいとのご意見があり、具体的にご相談することとした。また、横浜キャンパスの学生から試験内容等について多くの質問が寄せられ、手ごたえを感じる出展であった。

・現在、了解を得ている顧問を対象に顧問委嘱手続きを進めていく。環境情報学部へは、学部・学科内へ技術士の PR を進めてからとする。

・千葉工大技術士会 10 周年行事 7/4 には小林会長が出席予定することとなった。

・会報誌発送後、現在まで 70 名の会費の入金の報告があった。

(11)第 123 回 運営委員会

日時：平成 27 年 7 月 10 日（金）18：30～19：00

場所：武蔵工業会館

出席者：増田、山田、小林、爲光、丸山、中澤、佐藤、藤井、（欠席者：皆川、佐伯、関口）

主な内容：7/22 新東名見学会準備会報告。参加者予定 46 名、大学からは吉川教授、

今井准教授が参加予定。

・ JAL 安全啓発センター見学会は 13 名申込み報告。吉田校友会会長も参加予定。

・ 世田谷祭実行委員会に出展書類を送付した。

・ 7/4 千葉工業大学技術士会 10 周年行事参加報告。大学技術士会からは他に蔵前技術士会が参加。千葉工業大学技術士会は同窓会の一組織になっており、学長他大学関係者が多数参加されていた。

・ 橋本事務局長は五島育英会常務理事へ転出予定となった。

(12)第 124 回 運営委員会

日時：平成 27 年 9 月 12 日（土）9:35～11:45

場所：渋谷 勤労福祉会館（第三洋室）

出席者：増田、山田、佐伯、小林、爲光、丸山、中澤、藤井、佐藤、（欠席： 皆川、関口 ）

主な内容：佐伯監事提案の柏門技術士会アクションプラン策定提案の件、基本的に了承。

各委員会で具体策を検討し、意見・課題についてはメールにより運営委員会内で意見交換をすることになった

・ 見直し会員への会費請求抗議の件、退会の申し出があれば、本人の意向に沿った措置を取ることにした。合わせて、会長より 2 名に手紙を送付した。

・ 校友会へ「技術士一次試験助成制度」支援要請の件、引き続き働きかけるが、進展しない場合には今年度は本会負担とし継続する。

・ アクションプラン推進のためにも、若手会員の参画が重要であり、各委員会で入会者の発掘を行う。

・ 横浜キャンパス環境学部からの技術士制度説明会の依頼があり、為光総務委員長が室田教授と連絡を取り進めることとした。

・ 新東名見学会報告、NPO 等主催、本会後援で 7/22、学生 45 名・説明者等 6 名で実施。好評であった。教員参加者は今井准教授。全都道府県・通過市町に配布される業界紙（旬刊高速 8/10）に記事が掲載された。

・ JAL 安全啓発センター見学会報告、7/28 実施。会員 12 名・会員外 3 名参加。「安全」を再認識したと好評であった。

・ 10/31～11/1 世田谷祭への協力要請があった。

・ H27 年 8 月度 会計報告、会費入金が思わしくないが、支出が抑えられている事が確認さ

れた。

(13)第 125 回 運営委員会

日時：平成 27 年 10 月 10 日（土）10:00～11:45

場所：開催場所：渋谷 勤労福祉会館（第四洋室）

出席者：山田、佐伯、爲光、丸山、藤井、関口、（欠席： 増田、皆川、小林、中澤、佐藤）

主な内容：校友会として技術士第一次試験助成制度について、9/24 校友会常任幹事会が開催されたが再協議することとなった。柏門技術士会から助成の必要性等を直接説明することとなった。

- ・環境学部から柏門技術士会へ講演依頼があった。テーマは、『技術士制度ならびに環境・建設コンサルタントと技術士試験』
- ・蔵前技術士会から技術士制度に関する講演会 10/28 の案内があった。山田相談役が出席予定。
- ・都市工学科今井先生から新東名の見学会は今後も継続したい旨の話があった。
- ・倫理講座の反省会を兼ね委員会を開催する予定である。
- ・CPD 見学先は、三河島水再生センターを第一候補とし、調整がつかない場合は東京都水道歴史館を第二候補とすることとした。
- ・11/9 午後 3 時から大学技術士会連絡協議会総会が開催される。

(14)第 126 回 運営委員会

日時：平成 27 年 11 月 14 日（土）10:00～11:50

場所：渋谷勤労福祉会館（第三洋室）

出席者：山田、佐伯、丸山、小林、藤井、佐藤、関口、中澤、（欠席者 増田、皆川、爲光）

主な内容：柏門技術士会アクションプランについて協議した。

- ・技術士第一次試験助成制度に関する校友会への支援要請の件、大学側事務局（11/5）ならびに校友会関係者（11/16）と協議を継続した。
- ・10/19 横浜キャンパス環境学部 “環境・建設コンサルタントと技術士試験” が開催され、柏門は室田教授のご尽力を得て、“技術士資格と職業” を担当、技術士制度を説明した。参加者 30 名。（キャリア委員会主催 業界研究特別プログラム）
- ・11/9 に開催された大学技術士会連絡協議会の報告があった。25 大学、42 名が参加。
- ・10/31、11/1 世田谷祭展示報告、技術士第一次試験助成金対象の院生の展示手伝いや、今春社会人となった合格者卒業生の来訪もあり助成制度の成果が出た。また、在学生や父兄の関心も増していた。東京都市大学新聞会からの取材を受けた。

(15)第 127 回 運営委員会

日時：平成 27 年 12 月 11 日（金）18:30～ 19:00

場所：自由が丘 武蔵工業会館

出席者：増田、山田、佐伯、小林、爲光、丸山、中澤、藤井、佐藤、関口、(欠席：皆川)
主な内容：会費納入は 97 名、目標 120 名には及ばない状況。ただし、各委員会の支出が抑えられているので、赤字には至っていない。技術士第一次試験結果と校友会の助成の可否により左右される状況との報告があった。

(16)第 128 回 運営委員会

日時：平成 28 年 1 月 9 日 (土) 10:00～ 12:00

場所：開催場所：渋谷 勤労福祉会館 (第三洋室)

出席者：山田、小林、爲光、丸山、中澤、藤井、佐藤、関口、(欠席：皆川、増田、佐伯、)

主な内容：柏門技術士会アクションプラン 2020 について協議した。

【主な方針と意見】

- ・アクションプラン 2020 と題すると東京都市大学アクションプラン 2030 のグローバル化戦略と混同することが懸念されるため名称を再考する。
- ・柏門技術士会の将来像を明示することが必要。
- ・柏門顧問の先生方の技術士、制度に対する考えを把握するためアンケートを実施する。
- ・当面の三年後、五年後を見据えて重点的なことを絞り進めていきたい。
- ・技術士第一次試験合格者を増やし、裾を広げることと二次試験合格率の向上活動が重要。
- ・会員と委員会委員の若返りが必要。

【今後の作成】

- ・各委員会で次年度目標と中期的な課題、目標を抽出し検討をすすめる。
- ・慶弔規定の検討をおこなった。2014.6.14 にも慶弔規定の検討を行っている。今後は以下のとおりとする。『柏門技術士会に貢献があった方の場合に生花等を出すこととする。弔事は急な対応となるころから、会長が判断し運営委員会に報告する。』
- ・技術士補・修習技術者の会費検討を行った。今後は、規定の見直しを行い両者から会費を徴収しないこととする。
- ・技術士第一次試験合格者 1 名入会、公認会計士の嶋矢さんが広報委員会に入会。公認会計士としての側面から協力をいただく。
- ・故西脇名誉教授の追悼文を皆川先生、街道さんをお願いして、会報誌 13 号へ掲載する。
- ・今年度は交流会に代えて顧問の先生方にアンケートを行うこととし、来年度以降は顧問任期と開催時期を考慮し交流会を行う。

(17)第 129 回 運営委員会

日時：平成 28 年 2 月 13 日 (土) 9:30～11:45

場所：開催場所：渋谷 勤労福祉会館 (第三洋室)

出席者：増田、山田、佐伯、小林、爲光、丸山、中澤、藤井、佐藤、関口、(欠席：皆川)

主な内容：技術士第一次試験支援について校友会の常任幹事会で次年度予算化承認となっ

た。

- ・産学交流委員会の廃止提案及び会則・細則見直し検討が行われた。
- ・会則のうち、実態と整合していない事項（委員会交通費、会員資格、顧問の任期等）について改正のための検討を行うこととした。
- ・各委員会へ若手会員の勧誘をすすめることとした。
- ・旧三河島污水処分場ポンプ場への CPD 見学会報告があった。
- ・技術士第一次試験合格者申請状況は、以下の通り。世田谷キャンパス：4 年電気電子学科 1 名、横浜キャンパス：4 年環境情報学科 1 名、3 年環境創生学科 2 名。合格体験記をお願いした。

(18)第 130 回 運営委員会

日時：平成 28 年 3 月 12 日（土）10:00～12:05

場所：開催場所：渋谷 勤労福祉会館（第三洋室）

出席者：山田、佐伯、小林、爲光、丸山、中澤、藤井、関口、（欠席：増田、皆川、佐藤）

主な内容：会員定義として、今後は入会申込者を会員とする。会費は技術士補を無料とする。

- ・交通雑費（細則）支給実態とのかい離を解消する必要がある。
- ・技術士第一次試験受験奨励活動について協議した。
- ・総会・懇親会への招待者として、寺田電機社長を加える。
- ・第 13 期の活動計画案を協議した。

5 北澤宏一学長“お別れの会”への参列

平成 26 年 11 月 17 日に故北澤宏一学長のお別れの会が渋谷東急セルリアンタワーで営まれ、会長と総務委員長が参列した。

6 技術士第一次試験助成制度について

技術士第一次試験助成度について、大学側事務局へ説明し理解を得た。また、校友会へ在校生が受験する意義を説明し、次年度助成金の予算化が校友会側でなされるに至った。

平成 26 年度学部生合格者は 7 名、27 年度は 4 名。

7 公益社団法人日本技術士会との協定締結について

公益社団法人日本技術士会と東京都市大学柏門技術士会との間で、技術士制度に関する普及啓発活動についての協力協定を締結した。これにより、柏門技術士会が行う技術士制度普及活動について、日本技術士会より交通費が支給されることとなった。

8 大学技術士会連絡協議会活動への参加

平成 27 年 11 月 19 日に大学技術士会連絡協議会の総会が 25 大学参加し開催され参加した。また、大阪銀杏技術士会、技術士稲門会、蔵前技術士会、芝浦技術士会等の各大学技術士会主催の講演会・見学会へ参加し交流を図った。

9 アクションプラン 2020 の検討について

柏門技術士会としてのアクションプラン 2020 について協議し、今後の委員会活動計画等へ織り込むこととした。

II. 委員会活動

1 会員名簿の更新 会員数 平成 28 年 (2016 年) 5 月末 368 名(有効会員 315 名)、

昭和 22 年武蔵高専 土木卒の片倉久夫氏より、お元気な様子のお便りを頂いた。

また、後閑 昭朗氏 昭和 37 年卒 土木 技術士部門 建設 H27 年 01 月 逝去、清水 好臣氏 昭和 38 年卒 土木 技術士部門 建設 H27 年 11 月 逝去された旨、ご家族様よりご連絡を頂いた。ご冥福をお祈り申し上げます。

2 顧問先生への委嘱手続きについて

これまで本会側内部で顧問としていた先生方へ各位ご了解のもとに委嘱手続きを行った。この手続きにより、学内への理解が深まった。

3 会報誌第 12 号の発刊

平成 27 年 9 月に会報誌第 12 号を発刊しました。五島育英会理事各位 (10 名)、顧問の先生方 (40 名)、大学事務局管理職 (50 名)、校友会常任幹事他 (20 名) へも配布し、柏門技術士会活動への理解を深めて頂いております。() 内は概ね数

4 メールマガジンによる情報配信の迅速化

メールアドレスを登録して頂いている会員の方々を対象にメールマガジンを 8 回配信した。メールマガジンでは柏門技術士会の CPD 開催案内や活動予定を配信した。

5 ホームページの充実

時々の変り目に毎に会長から所信表明を掲載した。また、会員へ CPD の案内、技術士第一次試験ガイダンスの開催案内を掲載した。技術士試験相談コーナーには、一次試験 Q&A、二次試験 Q&A を設けた。

6 技術者倫理寄付講座の実施

例年に習い、都市工学科からの要請により、緑土会との共同寄付講座として、都市工学科 3 年生を対象に、教育委員会委員により必修講義“技術者倫理（実務編）”を 6 講師 7 講義（全 14 講義中）受け持った。講義のテーマは、講師の実務経験を踏まえたものを主に、核廃棄物処理、工事中に発生した重大事故、独占禁止法違反事件、住民の合意形成などについて行った。学生にとって先輩達の実務経験に基づく講義は、臨場感の持てるものになったことと思う。また、講義後学生間でグループ討論を実施し、結果を発表してもらった。自己の考え方をまとめる訓練にもなったのではないかと考えている。

7 “技術士制度と技術士”についての講演

公益社団法人 日本技術士会 大学広報 WG から講師をお招きして、JABEE コースの都市工学科 3 年生を対象に“技術士制度と技術士”についての講演会を行った。合わせて、柏門技術士会の活動についても PR 講演を行った。

8 “技術士資格と職業”についての講演

横浜キャンパス環境学部環境創生学科室田教授からの要請により、“技術士資格と職業”というテーマで講演し、合わせて技術士制度、柏門技術士会の紹介を行った。柏門技術士会として、初めての環境学部での講演で大変、有意義であった。

9 CPD 講演会・見学会の開催

技術士法第四十七条 技術士の資質向上の責務に則り、CPD 講演会、CPD 見学会を開催した。

- ・平成 26 年 9 月 20 日（土）
講演会「社会インフラの老朽化の現状と課題」三木千壽副学長
- ・平成 27 年 2 月 7 日（土）羽田クロノゲート見学
- ・平成 27 年 7 月 22 日（水）新東名見学会（NPO 主催、本会後援）
- ・平成 27 年 7 月 28 日（火）JAL 安全啓発センター見学会
- ・平成 28 年 2 月 3 日（水）旧三河島污水処分場唧筒場（ポンプ場）施設見学会

10 学園祭への参加

平成 27 年 6 月 6 日、7 日に都市大横浜祭へ、平成 27 年 10 月 31 日、11 月 1 日都市大世田谷祭へ柏門技術士会の PR ブースを出展した。

11 顧問先生方との交流会の開催

平成 27 年 3 月 11 日大学側顧問の先生方との交流会を開催した。技術士制度、技術士の説明ならびに柏門技術士会の活動について PR した。

以上

第2号議案 第12期 収支報告

東京都市大学 柏門技術士会 第12期 収支決算報告書

(平成 26年9月1日～平成 28年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	第12期 予算	実績	実績-予算	備考
会費収入	600,000	515,000	△ 85,000	103人×5,000円 (予定:120人)
行展会費	90,000	154,000	64,000	総会懇親会会費及びお祝い金
協賛広告料	100,000	150,000	50,000	2社×50,000円+個人広告
雑収入	0	48,000	48,000	IPEJとの協定に基づく交通雑費収入
当期収入合計	790,000	867,000	77,000	
前期繰越金	1,229,708	1,229,708	0	
収入総合計	2,019,708	① 2,096,708	77,000	

2. 支出の部

科目	第12期 予算	実績	実績-予算	備考(増加理由)
事務用品費	17,000	17,296	296	
印刷・通信費	127,000	89,525	△ 37,475	パンフレット作成費が未使用
行展会費	178,000	138,948	△ 39,052	大学行事参加費が未使用
会報誌、広報	321,000	310,392	△ 10,608	
委員会費	197,000	234,886	37,886	IPEJとの協定に基づく交通費補助
渉外費他	263,000	204,402	△ 58,598	顧問との交流会を縮小
当期支出合計	1,103,000	② 995,449	△ 107,551	
次期繰越金	916,708	③ 1,101,259	184,551	
支出総合計	2,019,708	2,096,708	77,000	

3. ③残高(次期繰越金)

①収入の部-②支出の部	① 2,096,708	② 995,449	1,101,259	平成28年3月31日現在残高
-------------	-------------	-----------	-----------	----------------

監査の結果、上記決算内容は適正であると認めます。平成28年5月14日

監事

佐伯 勲



監事

巽 良雄



第12期 当期支出内訳

2016/3/31

科目	第12期 予算		支出実績	実績-予算	備考
	内訳項目	内訳品名			
事務用品費		17,000	17,296	296	
①会報誌12号	封筒	5,000	6,968	△ 3,032	
	発送用あて先ラベル、インク等	5,000			
②事務局	封筒、事務用品	7,000	10,328	3,328	
印刷・通信費		127,000	89,525	△ 37,475	
①第13回理事会・第12期総会	資料印刷費(40部)	20,000	19,317	△ 683	
②第14回理事会・第13期総会	案内往復葉書(250枚)	26,000	27,040	1,040	
③入会案内	パンフレット(1000部)作成費	40,000	0	△ 40,000	★一次試験奨励金へ充当
④会報誌12号	送付費用	26,000	33,020	7,020	
⑤世田谷祭(2014/11)	資材運搬費	4,000	0	△ 4,000	
⑥世田谷祭(2015/11)	資材運搬費	4,000	0	△ 4,000	
⑦横浜祭(2015/6)	資材運搬費	4,000	1,088	△ 2,912	
⑧事務局	新規入会者等郵送料	3,000	9,060	6,060	
行年会費		178,000	138,948	△ 39,052	
①第13回理事会・第12期総会	懇親会費用	100,000			
	講演会講師謝礼	10,000	111,064	△ 8,936	
	会場設営・設備補助	10,000			
②世田谷祭(2014/11)	ポスター準備他謝礼	8,000	12,160	1,160	
	世田谷祭実委へのお礼	3,000			
③世田谷祭(2015/11)	ポスター準備他謝礼	8,000	13,564	2,564	
	世田谷祭実委へのお礼	3,000			
④横浜祭(2015/6)	ポスター準備他謝礼	3,000	2,160	△ 3,840	
	横浜祭実委へのお礼	3,000			
⑤大学行事参加補助	シンポジウム等の参加費補助	30,000	0	△ 30,000	対象イベントが無かった
会報誌、広報		321,000	310,392	△ 10,608	
①広報誌12号	テープ起こし費用	69,000	257,364	△ 11,636	
	会報誌印刷代(500部)	200,000			
②HP維持費	HP用サーバーの賃借料(2015/2)	26,000	53,028	1,028	
	HP用サーバーの賃借料(2016/2)	26,000			
委員会費		197,000	234,886	37,886	
①運営委員会交通費	(2014/9~2015/8)11回	88,000	172,000	28,000	IPEJとの協定対象活動分を追加支出 +28,000円
(学祭時交通費補助を含む)	(2015/9~2016/3)7回	56,000			
②委員会会議	会場費	30,000	42,820	12,820	会議室使用料の超過
③寄付講座	講師交通費	23,000	20,066	△ 2,934	
渉外費他		263,000	204,402	△ 58,598	
①他大学技術士会等	総会・懇親会・シンポ参加費	30,000	22,000	△ 8,000	
②見学会(2015/2)	見学先への手土産	6,000	2,160	△ 3,840	
③新東名見学会(2015/7)	講師(6名)への手土産	10,000	6,480	△ 3,520	
④見学会(2015/8)	見学先への手土産	6,000	0	△ 6,000	
⑤見学会(2016/2)	見学先への手土産	6,000	0	△ 6,000	
⑥大学顧問との懇談会(2014/10)	弁当・お茶・菓子代(40名)	70,000	23,088	△ 46,912	縮小開催による
⑦大学顧問との懇談会(2015/10)	弁当・お茶・菓子代(40名)	70,000	0	△ 70,000	★一次試験奨励金へ充当
⑧技術士第一次試験奨励金	5名程度	55,000	122,728	67,728	11,000円×11名
⑨事務局	協賛先等へのお礼	10,000	27,946	17,946	TCU関連が増加
当期支出合計		1,103,000	1,103,000	995,449	△ 107,551

第3号議案 会員の承認

本学、工学部経営工学科平成3年卒の 嶋矢 剛 より 本会の加入申込がありました。嶋矢氏は 技術士資格を有しないため、会則 第2章 会員 第5条により、理事会の承認事項となっております。

会員申込者氏名	嶋矢 剛
学部、学科、卒年	工学部 経営工学科 平成 3 年卒
資格	公認会計士

第4号議案 理事及び監事の選出.

第13期 通常総会

理事(案)・監事(案)は事前にご連絡をいただいた自薦・他薦者により作成しております。また、現理事を務めて頂いた次の4名の方から辞任の申し出がありました。永年に亘るご尽力ありがとうございました。

(敬称略)松本 和夫(34土木)。山田 邦興(43生産機械)、中島 清(47土木)、伊丹 誠慎(47機械)

敬称略(学部卒業年次順)

着色: 新任

1) 理事(案)

理事	山田 秋夫 (建設) 35土	府川 好夫 (水道) 36土	小林 健郎 (建設) 37土	大槻 桂三 (機械) 38機
	古田 雅久 (総合、電気電子) 39電	小森園 和弘 (電気電子) 40電	熊井 敬明 (機械) 41生	五艘 章 (総合、建設) 41土
	田矢 盛之 (建設) 41土	上高原 健 (総合、建設) 41土	松田 洋紀 (総合、建設) 43土	坂井 秀也 (経営) 44経
	宮寄 義昭 (総合、建設) 44土	河内 新作 (機械) 44機	佐藤 淳 (建設) 45土	爲光 美樹 (建設) 46土
	中澤 眞 (情報) 47電	丸山 信 (総合、建設) 48土	吉田 克己 (電気電子) 48電	小林 洋一 (電気電子) 48電
	鳥養 茂 (電気電子) 48電	松本 芳幸 (総合、建設) 50土	合田 和泰 (総合、衛生) 50機	後藤 裕明 (建設) 50土
	松浦 弦三郎 (建設) 51土	油井 理 (建設) 51土	近藤 晴雄 (総合、電気・電子) 51電	津川 優司 (総合、建設) 52土
	関口 富男 (電気・電子) 52電	浅野 研一 (建設) 52土	田部井 哲夫 (建設) 53土	鈴木 修 (建設) 53土
	稲沢 達也 (総合、建設) 53土	皆川 勝 (建設) 54土	林 克彦 (建設) 54土	尾崎 正明 (電気電子) 54電
	小原 丈二 (建設) 55土	小谷 益男 (建設) 56土	下條 信幸 (電気・電子) 56電気	安藤 慎一郎 (建設) 57土
	藤井 研一 (衛生) 57建	三浦 聡 (総合、建設) 59土	佐藤 貢一 (総合、建設) 60土	真下 哲也 (経営) 62機
	山浦 武彦 (建設) 62土	荒川 興一 (建設) H01土	北村 敏 (電気・電子) H01電	安部 毅 (総合、建設) H02土
	嶋矢 剛 (-) H03経	服部 尚道 (建設) H04土	藤本 健 (建設) H10電	

(計51名)

2) 監事(案)

監事	巽 良雄 (水道) 38土	佐伯 勲 (総合、建設) 41土	(計2名)
----	------------------	---------------------	-------

第5号議案 会長の選出.

会長候補者(案)は事前に立候補表明をいただいた方を記載しております

会長 候補者	氏名	技術士部門 学科、卒年
	コバヤシ 小林 洋一	電気電子 S48 電気卒

第6号議案 相談役、顧問候補者の選出.

理事会審議事項、承認後委嘱、依頼を行います。

1) 相談役

候補者	ヤマダ アキオ 山田 秋夫	建設 35 土木卒
	ゴソウ アキラ 五艘 章	総合・建設 41 土木卒

2) 最高顧問・顧問候補者(案)

着色;新

名称	現 職	氏 名	名称	現 職 (推進担当)	氏 名
最高顧問	東京都市大学 学長	三木 千壽			
最高顧問	(学)五島育英会理事長	安達 功	顧 問	元主任教授 都市工学科	増田 陳紀
顧 問	副学長	湯本 雅恵	顧 問	国際センター長	岩松 雅夫
顧 問	副学長・総合研究所所長	丸泉 琢也			
顧 問	副学長・兼環境学部長	吉崎 真司			
顧 問	大学院工学研究科長	皆川 勝	顧 問	工学研究科教務委員長	向井 信彦
顧 問	大学院環境情報学研究科長	藤井 哲郎			
顧 問	工学部長	大上 浩			
顧 問	兼環境情報学部長		顧 問	環境創生学科	室田 昌子
顧 問	知識工学部長	田口 亮			
顧 問	都市生活学部長	川口 和英			
顧 問	人間科学部長	井戸 ゆかり			
顧 問	共通教育部長	新保 良明			
顧 問	主任教授 機械工学科	眞保 良吉	顧 問	機械工学科教授	白木 尚人
顧 問	主任教授 機械システム工学科	田中 康寛	顧 問	機械システム工学科教授	野中 謙一郎
顧 問	主任教授 原子力安全工学科	横堀 誠一	顧 問		
顧 問	主任教授 医用工学科	森 晃	顧 問	医用工学科教授	和多田 雅哉
顧 問	主任教授 電気電子工学科	野平 博司	顧 問	電気電子工学科准教授	岩尾 徹
顧 問	主任教授 エネルギー化学科	高橋 政志	顧 問	エネルギー化学科教授	宗像 文男
顧 問	主任教授 建築学科	勝又 英明	顧 問	建築学科教授	天野 克也
顧 問			顧 問	建築学科教授	近藤 靖史
顧 問	主任教授 都市工学科	丸山 収	顧 問	都市工学科教授	吉田 郁政
顧 問	主任教授 情報科学科	宮内 新	顧 問	情報科学科講師	星 義克
顧 問	主任教授 情報通信工学科	佐和橋 衛	顧 問	情報通信工学科教授	岡野 好伸
顧 問	主任教授 経営システム工学科	森 博彦	顧 問	経営システム工学科教授	松崎 吉衛
顧 問	主任教授 自然科学科	飯島 正徳	顧 問	自然科学科教授	吉田 真史

第7号議案 会則・細則の改正

改正要旨

I 会則

第2章 会員 第11条 会員原簿

現行規定は本会創設時、会員の拡大を期して、会員資格(卒業生かつ技術士・技術士補・修習技術者)を取得したものを会員としていた。そのため本人の意思とは関係なしに会員名簿に掲載、その後の会費請求、退会手続き等トラブルを生じていた。昨今は無用のトラブルを避けるため、入会の申出を頂いた方もしくは本人の意思確を行い、会員としている。実態に合わせて改正する。

第3章 役員 第15条 任期

当会の事業年度は4月より翌年3月までの1年となっており、役員任期は2年とされている。総会は4月もしくは5月に通常開催されるが、総会開催時まで役員の空席を避けるため、次期総会開催時まで継続して職務遂行することを明記した

第3章 役員 第16条 最高顧問・顧問・相談役

3項 委嘱状の発行

最高顧問、顧問、相談役は理事会の議を経て、会長が委嘱することになっていた。しかしながら、特に顧問は大学の学部長、主任教授、教授陣にて構成されており、直接的に当会や技術士と関わりがないため、認識されていない方もおられた。第12期、期中の人事異動時より委嘱状の発行することにした。

語句の訂正

改定 ⇒ 改正

(社)日本技術士会 ⇒ 公益社団法人 日本技術士会

II 細則

第2章 会員

第3条 有資格者は原則として会員に登録される を 有資格で入会申込したものを会員として登録されるに変更した。(会則第3条会員名簿同様) また、会則では理事会の承認を得た者は会員になることができることになっている。会則との整合を図るため2項に追記した。

第4条 加入申込は事務局の要請ではなく、本人の意思による提出することに修正
また、2項として、記載事項の変更が生じた場合の報告を明記した。

第8条 最高顧問・顧問・相談役は会費無料としていたが、会員の場合は請求できることにした。また、技士士補は技術士と同様、5,000円の会費を徴収することにしてはいたが、旧名簿登録では技術士補と修習技術者の区別が明確でなく、

クレームを生じた。また、技術士補は修習技術者とともに第二次技術士試験支援対象者であり会員登録を促す意味でも無料とする事にする。

第4章 会務分掌

第11条 産学交流委員会の廃止

産学交流委員会は産官学連携活動支援やベンチャー起業創出などを目指して世田谷区等一定地域と連携を保ち、活動してきたが、下火となり、第11期より休会している。一方、東京都市大の学内組織、産官学交流センターは平成12年4月に発足し、共同研究、受託研究等を推進してきている。特に昨今は拡大しており、平成26年度実績で共同研究45件、252百万円、受託研究131件、377百万円に至っており、連携の窓口やコンプライアンス等も確立されている。さらに かながわ産学公連携推進協議会 にもメンバーとして加わっており窓口を開けている状況にある。本委員会の活動目的は連携活動支援にあると思われるが、大学側の窓口、データベースも充実し体制も確立しており、本会を取り巻く環境は変わらない現在、今後の取組は困難と判断し、委員会を廃止する。但し、会則第1章 総則 第3条 活動 (5) 本学産官学連携支援 は今後の状況変化等に対応可能するため変更せず、活動主旨として残す。

各委員会の分掌事項 各委員会の活動実態に合わせ修正

2項にて 常設委員会以外に 特別な課題を目的とする 実行委員会 を 運営委員会の下に創設できることにした

第15条 任期

委員長及び委員の任期は2年。但し、次期総会まで継続するものとした

第17条 交通費

文章の訂正

1 会則の改正 比較表

現在の規程		改正(案)	
<p>東京都市大学 柏門技術士会 会則</p> <p>(平成15年09月20日 制定) (平成17年10月08日 一部改訂) (平成20年10月11日 一部改訂) (平成23年10月15日 一部改訂) (平成24年10月20日 一部改訂) (平成25年10月19日 一部改訂) (平成26年 9月20日 一部改訂)</p>		<p>東京都市大学 柏門技術士会 会則</p> <p>(平成15年09月20日 制定) (平成17年10月08日 一部改正) (平成20年10月11日 一部改正) (平成23年10月15日 一部改正) (平成24年10月20日 一部改正) (平成25年10月19日 一部改正) (平成26年 9月20日 一部改正) (平成28年5月28日 一部改正)</p>	
第1章 総 則		第1章 総 則	
(名称) 第1条	本会は「東京都市大学 柏門技術士会」と称する。	(名称) 第1条	本会は「東京都市大学 柏門技術士会」と称する。
(目的) 第2条	本会は下記の目的をもって設立する。	(目的) 第2条	本会は下記の目的をもって設立する。
	本会は、東京都市大学並びにその前身校（以下、本学という）を卒業した技術士、技術士補及び修習技術者（J A B E E 認定課程終了者）で構成し、会員相互の交流、研鑽に併せて本学の教育、研究への協力、支援、発展に寄与し、もって社会に貢献することを目的とする。		本会は、東京都市大学並びにその前身校（以下、本学という）を卒業した技術士、技術士補及び修習技術者で構成し、会員相互の交流、研鑽に併せて本学の教育、研究への協力、支援、発展に寄与し、もって社会に貢献することを目的とする。
(活動) 第3条	<p>本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う</p> <p>(1) 技術士継続研鑽（C P D）に関する講演会、見学会、研究会の開催。</p> <p>(2) 本学の学生、大学院生及び卒業生への技術士第一次試験・第二次試験の受験並びに資格登録に関する支援。</p> <p>(3) 修習技術者に対する資格登録及び技術士第二次試験受験に関する支援。</p> <p>(4) 本学の教育・研究の場において、実務経験に基づく教育・研究への協力・支援。</p> <p>(5) 本学の産官学連携や生涯学習への支援。</p> <p>(6) (社)日本技術士会が行う事業への協力・支援。</p> <p>(7) その他、本会の目的を達成する為に必要な活動。</p>	(活動) 第3条	<p>本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う</p> <p>(1) 技術士継続研鑽（C P D）に関する講演会、見学会、研究会の開催。</p> <p>(2) 本学の学生、大学院生及び卒業生への技術士第一次試験・第二次試験の受験並びに資格登録に関する支援。</p> <p>(3) 修習技術者に対する資格登録及び技術士第二次試験受験に関する支援。</p> <p>(4) 本学の教育・研究の場において、実務経験に基づく教育・研究への協力・支援。</p> <p>(5) 本学の産官学連携や生涯学習への支援。</p> <p>(6) 公益社団法人日本技術士会が行う事業への協力・支援。</p> <p>(7) その他、本会の目的を達成する為に必要な活動。</p>
(事務局) 第4条	本会は、事務局を本学世田谷キャンパスに置く	(事務局) 第4条	本会は、事務局を本学世田谷キャンパスに置く
第2章 会 員		第2章 会 員	
(会員) 第5条	<p>本会の会員は、個人会員、賛助会員（個人、企業）で構成する。個人会員は、本学を卒業した技術士、技術士補、修習技術者及び理事会が承認した者とし、(社)日本技術士会の会員であるか否かは問わない。賛助会員（個人、企業）は本会の目的に協賛されるもので理事会が承認したものとする</p>	(会員) 第5条	<p>本会の会員は、個人会員、賛助会員（個人、企業）で構成する。個人会員は、本学を卒業した技術士、技術士補、修習技術者及び理事会が承認した者とし、公益社団法人 日本技術士会の会員であるか否かは問わない。賛助会員（個人、企業）は本会の目的に協賛されるもので理事会が承認したものとする</p>
(入会) 第6条	別途、細則に定める規定によるものとする。	(入会) 第6条	別途、細則に定める規定によるものとする。
(会費) 第7条	別途、細則に定める規定によるものとする。	(会費) 第7条	別途、細則に定める規定によるものとする。
(資格の喪失) 第8条	<p>会員は、次の事由によりその資格を喪失する。</p> <p>1) 退会の届出 (2) 死亡 (3) 除名</p>	(資格の喪失) 第8条	<p>会員は、次の事由によりその資格を喪失する。</p> <p>1) 退会の届出 (2) 死亡 (3) 除名</p>
(退会) 第9条	別途、細則に定める規定によるものとする。	(退会) 第9条	別途、細則に定める規定によるものとする。

現在の規程			改正(案)																										
(除名)	第10条	別途、細則に定める規定によるものとする。	(除名)	第10条	別途、細則に定める規定によるものとする。																								
(会員原簿)	第11条	本会に会員原簿を備え、会員の資格を取得した者があるときはこれを原簿に記載し、会員の資格を失った者があるときはこれを原簿から抹消する。	(会員原簿)	第11条	本会に 会員原簿 を備える。入会申込書に基づき会員として原簿に記載する。また、会員の資格を失った者があるときはこれを原簿から抹消する。																								
第3章 (役員)	役員 第12条	本会に次の役員を置く。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>名誉会長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>会長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>副会長</td><td>若干名</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>理事</td><td>15名以上 60名以内</td></tr> <tr><td>監事</td><td>2名</td></tr> </table> <p>2. 役員は、本会の会員でなければならない。 3. 名誉会長、会長、副会長、事務局長は、理事を兼ねるものとする。 4. 監事は、専任とし、理事との兼務は出来ないものとする。 5. 理事より任期の途中にて退任の申し出があった際には、会長が正当な理由と判断した場合、 退任を受任し、次期総会にて報告する</p>	名誉会長	1名	会長	1名	副会長	若干名	事務局長	1名	理事	15名以上 60名以内	監事	2名	第3章 (役員)	役員 第12条	本会に次の役員を置く。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>名誉会長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>会長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>副会長</td><td>若干名</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>理事</td><td>15名以上 60名以内</td></tr> <tr><td>監事</td><td>2名</td></tr> </table> <p>2. 役員は、本会の会員でなければならない。 3. 名誉会長、会長、副会長、事務局長は、理事を兼ねるものとする。 4. 監事は、専任とし、理事との兼務は出来ないものとする。 5. 理事より任期の途中にて退任の申し出があった際には、会長が正当な理由と判断した場合、 退任を受任し、次期総会にて報告する</p>	名誉会長	1名	会長	1名	副会長	若干名	事務局長	1名	理事	15名以上 60名以内	監事	2名
名誉会長	1名																												
会長	1名																												
副会長	若干名																												
事務局長	1名																												
理事	15名以上 60名以内																												
監事	2名																												
名誉会長	1名																												
会長	1名																												
副会長	若干名																												
事務局長	1名																												
理事	15名以上 60名以内																												
監事	2名																												
(選任)	第13条	理事及び監事は、総会において、立候補者並びに被推薦者の中から選出する。 2. 名誉会長は、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。 3. 会長は、理事の互選により選出する。 4. 副会長、事務局長は会長の指名により選出する。 5. 役員に欠員が生じたときの補充は、理事会において決定する。この場合、会長はその結果を次期総会に報告しなければならない。	(選任)	第13条	理事及び監事は、総会において、立候補者並びに被推薦者の中から選出する。 2. 名誉会長は、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。 3. 会長は、理事の互選により選出する。 4. 副会長、事務局長は会長の指名により選出する。 5. 役員に欠員が生じたときの補充は、理事会において決定する。この場合、会長はその結果を次期総会に報告しなければならない。																								
(職務)	第14条	名誉会長は、本会活動の重要事項について会長の諮問に応じ、または総会、理事会、運営委員会等に出席して意見を述べることができる。 2. 会長は、本会を代表し、会務を総括すると共に、総会、理事会及び運営委員会の議長を務める。 3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。 4. 事務局長は、当会の事務局の活動を統括する。 5. 理事は、理事会を組織して本会の重要事項を審議・決定し、会の活動を運営する。 6. 監事は、本会の経理状況及び活動の執行状況を監査する。また監事は、総会、理事会、運営委員会等に出席して、意見を述べることができる。	(職務)	第14条	名誉会長は、本会活動の重要事項について会長の諮問に応じ、または総会、理事会、運営委員会等に出席して意見を述べることができる。 2. 会長は、本会を代表し、会務を総括すると共に、総会、理事会及び運営委員会の議長を務める。 3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。 4. 事務局長は、当会の事務局の活動を統括する。 5. 理事は、理事会を組織して本会の重要事項を審議・決定し、会の活動を運営する。 6. 監事は、本会の経理状況及び活動の執行状況を監査する。また監事は、総会、理事会、運営委員会等に出席して、意見を述べることができる。																								
(任期)	第15条	役員任期は2年間とする。但し、再任は妨げない。欠員の補充により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。	(任期)	第15条	役員任期は2年間とする。但し、 次期総会までは継続して職務を遂行するものとする。 また、再任は妨げないものとする。 2. 欠員の補充により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。																								

現在の規程		改正(案)	
(最高顧問、・顧問、・相談役)	第16条 本会に、最高顧問、顧問、相談役を置くことができる。 2. 最高顧問、顧問、相談役は本会の活動に賛同し、本会の発展・拡大に協力する個人とする。 3. 最高顧問、顧問、相談役は理事会の議を経て、会長がこれを委嘱する。 1. 最高顧問、顧問、相談役は本会の活動に関する重要事項について、会長の諮問に応じ、または総会、理事会、運営委員会等に出席して、意見を述べる事ができる。 5. 相談役は、最高顧問、顧問、会長経験者及び本会の発展に顕著なる貢献者に委嘱する。	(最高顧問、・顧問、・相談役)	第16条 本会に、最高顧問、顧問、相談役を置くことができる。 2. 最高顧問、顧問、相談役は本会の活動に賛同し、本会の発展・拡大に協力する個人とする。 3. 最高顧問、顧問、相談役は理事会の議を経て、会長がこれを委嘱し、事務局は委嘱状を発行する。 1. 最高顧問、顧問、相談役は本会の活動に関する重要事項について、会長の諮問に応じ、または総会、理事会、運営委員会等に出席して、意見を述べる事ができる。 5. 相談役は、最高顧問、顧問、会長経験者及び本会の発展に顕著なる貢献者に委嘱する。
(報酬)	第17条 役員及び最高顧問・顧問・相談役は無報酬とする。	(報酬)	第17条 役員及び最高顧問・顧問・相談役は無報酬とする。
第4章 会議 (種類)	第18条 本会の会議は、総会、理事会及び運営委員会とする。 2. 総会は、会員をもって構成する。 3. 総会は、通常総会及び臨時総会とする。 4. 通常総会は、年1回の開催とする。 5. 臨時総会は、理事会において必要と認めたときに開催する。 6. 理事会は、理事をもって構成し、1年に1回の開催を原則とし、必要に応じ、随時開催する。 7. 運営委員会は、会長、副会長、事務局長、各委員会委員長及び会長が指名する者をもって構成し、1月1回の開催を原則とし、必要に応じ随時開催する。	第4章 会議 (種類)	第18条 本会の会議は、総会、理事会及び運営委員会とする。 2. 総会は、会員をもって構成する。 3. 総会は、通常総会及び臨時総会とする。 4. 通常総会は、年1回の開催とする。 5. 臨時総会は、理事会において必要と認めたときに開催する。 6. 理事会は、理事をもって構成し、1年に1回の開催を原則とし、必要に応じ、随時開催する。 7. 運営委員会は、会長、副会長、事務局長、各委員会委員長及び会長が指名する者をもって構成し、1月に1回の開催を原則とし、必要に応じ随時開催する。
(招集)	第19条 会議は、会長が招集する。	(招集)	第19条 会議は、会長が招集する。
(議事)	第20条 総会においては、この会則に定めるものの他、次の事項を議決する。 (1) 活動報告及び決算の承認に関する事項 (2) 活動計画及び予算の決定に関する事項 (3) その他、総会における議決が必要と認められた重要事項 2. 理事会は、この会則に定めるものの他、次の事項を決定する。 (1) 臨時総会に提案する諸事項 (2) その他、会長が必要と認めた事項 3. 運営委員会は、次の事項を審議する。 (1) 本会運営に関する重要事項 (2) 別に定める支部、部会、委員会等に対する活動の支援及び調整	(議事)	第20条 総会においては、この会則に定めるものの他、次の事項を議決する。 (1) 活動報告及び決算の承認に関する事項 (2) 活動計画及び予算の決定に関する事項 (3) その他、総会における議決が必要と認められた重要事項 2. 理事会は、この会則に定めるものの他、次の事項を決定する。 (1) 臨時総会に提案する諸事項 (2) その他、会長が必要と認めた事項 3. 運営委員会は、次の事項を審議する。 (1) 本会運営に関する重要事項 (2) 別に定める支部、部会、委員会等に対する活動の支援及び調整
(会議の成立)	第21条 総会は、年会費納入者の2分の1以上の出席(委任状を含む)を以って、また理事会は、理事の2分の1以上の出席(委任状を含む)を以って、それぞれ成立する。	(会議の成立)	第21条 総会は、年会費納入者の2分の1以上の出席(委任状を含む)を以って、また理事会は、理事の2分の1以上の出席(委任状を含む)を以って、それぞれ成立する。
(議決)	第22条 総会及び理事会の議決は、出席者の過半数を以って決する。	(議決)	第22条 総会及び理事会の議決は、出席者の過半数を以って決する。
(支部、部会、委員会等)	第23条 本会の目的を達成するために必要であると認めるときは、理事会の議決を経て、本会に支部、部会、委員会等を設置することができる。これらの活動に関する規定は細則に定める。	(支部、部会、委員会等)	第23条 本会の目的を達成するために必要であると認めるときは、理事会の議決を経て、本会に支部、部会、委員会等を設置することができる。これらの活動に関する規定は細則に定める。

現在の規程		改正(案)	
第5章 資産、会計及び事務局		第5章 資産、会計及び事務局	
(経費)	第24条	(経費)	第24条
(会計年度)	第25条	(会計年度)	第25条
(帳簿)	第26条	(帳簿)	第26条
(決算)	第27条	(決算)	第27条
(予算)	第28条	(予算)	第28条
(事務局)	第29条	(事務局)	第29条
第6章 会則の変更と解散		第6章 会則の変更と解散	
(会則変更)	第30条	(会則変更)	第30条
(解散)	第31条	(解散)	第31条
第7章 補 則		第7章 補 則	
	第32条		第32条
第8章 附 則		第8章 附 則	

細則の改正 比較表

現在の規程	改正(案)
<p>東京都市大学 柏門技術士会 細則</p> <p>第1章 総 則</p> <p>第1条 会則第32条の規程によりこの細則を定める。</p> <p>第2条 この細則の制定及び変更は、理事会において承認されるものとする。</p> <p>第2章 会 員</p> <p>第3条 本学を卒業した者で技術士、技術士補は原則として会員に登録される。また、修習技術者については入会の申し出た者を会員として登録する。</p> <p>第4条 会員は、事務局の要請により会員原簿に所要事項を記入し事務局に報告するものとする。</p> <p>第5条 会員名簿は、本会事務局に保管する。</p> <p>第6条 会員名簿は、会員相互のネットワークを構築し、交流・研鑽に有効に活用する為に会員の要請により公開する。ただし、会員の個人情報を守る為に如何なる非会員(組織・個人)にも公開しないものとする。</p> <p>第7条 理事会において、本会の名誉を傷付け、秩序を乱し、本会の目的に反する行為を行ったと認められた会員は会員名簿から、その名前を抹消され会員の資格を失うものとする。</p> <p>第8条 会費は次の通りとし、郵便振込または銀行振り込みを原則とする。ただし、最高顧問、顧問、相談役は会費を徴収しない。 個人会員：技術士、技術士補 年額 5,000円、 修習技術者： 無料、 賛助会員：年額 50,000円以上</p> <p>第3章 事務局</p> <p>第9条 会則第29条の規程により、事務局を下記に置く。 住所 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤1丁目28番1号 東京都市大学 工学部 都市工学科事務室 会則第29条の規程により、事務局を下記に置く。</p> <p>第10条 事務局は、運営委員会に関する事務、各委員会の調整・運営支援、金員の収納・保管・財務関係、一般経理のほか、ほかに属さない一般庶務に関する事項を処理する。</p>	<p>東京都市大学 柏門技術士会 細則</p> <p>第1章 総 則</p> <p>第1条 会則第32条の規程によりこの細則を定める。</p> <p>第2条 この細則の制定及び変更は、理事会において承認されるものとする。</p> <p>第2章 会 員</p> <p>第3条 本学を卒業した者で技術士、技術士補、修習技術者の有資格者で本会の入会申込者を会員として登録する。 2. 本学を卒業した者で 本会の目的に賛同し、本会に入会を申し出た者を理事会の承認得たものを会員として登録する。</p> <p>第4条 会員は、加入申込書に所要事項を記入し事務局に報告するものとする。 2. 会員は所要事項に変更が生じた場合、加入申込書に変更事項を記載し届けなければならない。</p> <p>第5条 会員名簿は、本会事務局に保管する。</p> <p>第6条 会員名簿は、会員相互のネットワークを構築し、交流・研鑽に有効に活用する為に会員の要請により公開する。ただし、会員の個人情報を守る為に如何なる非会員(組織・個人)にも公開しないものとする。</p> <p>第7条 理事会において、本会の名誉を傷付け、秩序を乱し、本会の目的に反する行為を行ったと認められた会員は会員名簿から、その名前を抹消され会員の資格を失うものとする。</p> <p>第8条 会費は次の通りとし、郵便振込または銀行振り込みを原則とする。ただし、最高顧問、顧問、相談役は会費を徴収しない。(但し、会員は除く) 個人会員：技術士 ；年額 5,000円 技術士補 修習技術者 ；年額 無料 賛助会員 ；年額 50,000円以上</p> <p>第3章 事務局</p> <p>第9条 会則第29条の規程により、事務局を下記に置く。 住所 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤1丁目28番1号 東京都市大学 工学部 都市工学科事務室 会則第29条の規程により、事務局を下記に置く。</p> <p>第10条 事務局は、運営委員会に関する事務、各委員会の調整・運営支援、金員の収納・保管・財務関係、一般経理のほか、ほかに属さない一般庶務に関する事項を処理する。</p>

現在の規程		改正(案)	
<p>第4章 会務分掌 第11条</p> <p>会務を円滑に推進するため、下記の委員会を設け、会務の分掌事項を定める</p>		<p>第4章 会務分掌 第11条</p> <p>会務を円滑に推進するため、下記の委員会を設け、会務の分掌事項を定める。 2 下記の分掌事項以外、もしくは下記分掌事項であっても特定事項を推進する目的で、運営委員会の承認のもと、委員会の傘下に実行委員会を設立することができる。但し、次期、理事会にて報告するものとする。</p>	
委員会名	分 掌 事 項	委員会名	分 掌 事 項
総務委員会	会則、細則、規則等の制定・改訂などの原案作成、会員名簿の管理、作成、発行、総会および理事会に関する一切の事項	総務委員会	会則・細則・規則等の制定・改訂などの原案作成、会員・顧問名簿の管理、総会および理事会に関する一切の事項、 <u>その他各委員会活動の支援</u>
広報委員会	対外PR、会報の企画、編集及び発行、その他	広報委員会	会報誌の作成・発行、ホームページの運営管理、会員への広報活動
産学交流委員会	産学官交流、情報収集、その他の企画と運営	(抹消)	(抹消)
教育委員会	技術士、技術士補の受験指導、特別講義(ケーススタディ)、その他の教育と指導に関する企画と運営	教育委員会	技術士、技術士補の受験指導、特別講義(ケーススタディ)、その他の教育と指導に関する企画と運営
企画渉外委員会	見学会、講演会、研究会等、他の委員会に属さない事項の企画・運営並びに本学、日本技術士会、その他の関連組織との交流と情報交換	企画渉外委員会	見学会、講演会、研究会等、の企画・運営並びに本学、日本技術士会、 <u>大学技術士会連絡協議会</u> 、その他の関連組織との交流と情報交換
第12条	委員長は会長の任命により決定し、その結果を理事会に報告するものとする。委員は、委員長の推薦を受けた会員とし、委員長はこれを理事会に報告するものとする。	第12条	委員長は会長の任命により決定し、その結果を理事会に報告するものとする。委員は、委員長の推薦を受けた会員とし、委員長はこれを理事会に報告するものとする。
第13条	委員長は、業務遂行上必要あるときは、委員の中から副委員長を指名することができる。 委員長は、委員会の所掌事務を統括し、副委員長は委員長を補佐し、委員長不在のときはこれを代理する。	第13条	委員長は、業務遂行上必要あるときは、委員の中から副委員長を指名することができる。 委員長は、委員会の所掌事務を統括し、副委員長は委員長を補佐し、委員長不在のときはこれを代理する。
第14条	委員長は、委員会の規約と行動計画を作成し、委員会の承認を得る事、またその行動結果を理事会において報告するものとする。	第14条	委員長は、委員会の行動計画を作成し、委員会の承認を得る事、またその行動結果を理事会において報告するものとする。
第15条	委員長及び委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。	第15条	委員長及び委員の任期は2年間とする。但し、次期総会までは継続して職務を遂行するものとする。また、再任は妨げないものとする。
第16条	委員会は委員長が召集する。	第16条	委員会は委員長が召集する。
第17条	委員長は委員会出席者に対し、出席1回につき 円の交通雑費を支払う (金額は運営委員会において別途、定めるものとする)	第17条	委員長は委員会出席者に対し交通雑費を支払うことができる。 (金額は運営委員会において別途、定めるものとする)

第 8 号議案 第 13 期 活動計画

I. 全体活動計画方針

1 将来を見据えた技術士第一次試験受験支援強化

平成 27 年度（2015 年度）の東京都市大学卒業生の技術士第二次試験合格者数は、39 名で全国 25 位だった、ちなみに東京理科大は、67 名で全国 10 位、芝浦工大は、38 名で 29 位だった。平成 27 年度技術士二次試験合格者の平均年齢は 43 歳、大よそ 20 年前の卒業生の成績とも考えられる。

出展資料の掲載大学数は、80 校におよぶ。大学規模により卒業生数の違いなどもあり一概には言えないが、大学格付け順、あるいはいわゆる入試偏差値順に似通ったところも感じる。やはり、技術士第二次試験の合格者数と全国順位は、我々にとって気になる数値である。

将来に向けて合格者を増やして全国順位を上げていくためには、在学時から“技術士”を意識し、卒業後は技術者として日々の取組姿勢の重要性を認識してもらうことが肝要である。それには在学時から“技術士”を知る！意識する！目標とする！

そのために在学生への技術士制度の啓発活動と技術士第一次試験の受験奨励活動をさらにすすめていくこととする。

2 学内連携学科の拡充・強化

都市工学科での“技術者倫理教育”の寄付講座は、緑土会の協力もあって、柏門技術士会発足当時頃から継続している。実社会での様々な経験を技術者倫理講座の中で後輩に伝えることができる機会はとても意義深い活動である。

また、3 年前から実施してきた新東名高速道路見学会も先生方から好評を得ている。4 年前から都市工学科の要請により日本技術士会と柏門技術士会による“技術士制度啓発講演会”も定着し、柏門技術士会と都市工学科との連携活動は発展しつつある。

昨年初めて、横浜キャンパスの横浜祭で柏門技術士会の PR ブースを設けたことにより、環境学部環境創生学科教授と知己を得ることができた。その後、昨年秋に柏門技術士会として初めて環境学部学生を対象とした“技術士制度とコンサルタント業務”の関わりをテーマとした講演会を行った。この連携協力はさらに発展し、今年は環境学部において、技術士第一次試験ガイダンスならびに模擬試験を実施する予定である。

むろん、環境学部以外の学部・学科在学生へも広く参加を呼び掛けることとする。都市工学科から環境学部でのガイダンスに出席した場合には、キャリアアップ講義出席時間としてカウントされることにもなった。

以上のように都市工学科と環境創生学科との連携により着実に活動成果を得つつある。これからも連携する学科、先生方を増やして、柏門技術士会の活動を全学に広げていくこ

とする。

Ⅱ. 委員会活動計画

1 総務委員会

(1) 委員会の開催、情報交換

総務委員会の所掌事項に関する協議及び柏門技術士会の運営に係る情報交換を行う。

(2) 会則・細則の見直し（案）作成

会則・細則に関して見直しすべき事項等の検討、見直し（案）の作成を行う。

(3) 理事会・総会の開催

理事会・総会の開催に向けて、以下の準備等を行う。

- ・議事次第（案）・資料の作成

- ・会員への連絡

- ・会場準備及び運営（会場の確保、案内版、会場の設営・備品の確認、出席者数の確認

- ・理事会・総会の進行、議事録 署名確認

- ・懇親会等の準備、運営、懇親会費の徴収

(4) 会員の入会等手続き・会員名簿管理

会員の新規加入者、転居等の異動及び変更、退会、逝去等に伴う手続き及び名簿の最新版管理を行う。また、メールアドレス会員への勧誘、了解確認、会員数（卒業学科、部門別集計）の把握管理等を行う。

(5) 顧問の委嘱手続き

大学教員4月付人事に伴う対象顧問の見直し及び委嘱手続きを行う。

(6) その他

会費徴収請求書の送付アドレス作成、広報誌等の送付アドレス作成など事務局、各委員会等の支援を行う。

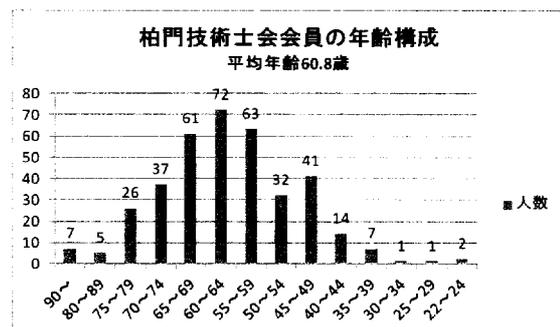
第14期以降の活動予定（中期的な活動方針）

柏門技術士会の会員の平均年齢は約60.8歳、最多年齢層は60～64歳が72人である。

特に現役世代である40代、30代の会員数が少ないのが顕著である。

他委員会活動と協働し、柏門技術士会の活動の広報、啓蒙を行い、若年層の会員拡充を図る。

会員の拡充、年齢構成の是正



2 広報委員会

(1) 会報誌の作成

会報誌13号作成の企画・編集・印刷・発行等をすすめる。会報誌13号は5月の総会記事を掲載し、9月に発送する。

(2) ホームページの運営管理

ホームページの変更・追加、ホームページへ運営委員会議事録を掲載する。また、月に一

回程度のコラムや CPD 見学会報告を掲載し、その記事を会報誌に反映する。

(3) 会員への広報活動

メールマガジンを活用し CPD 見学会などの情報を会員へ発信する。

(4) 都市大学生への広報

都市大学生への技術士制度等の紹介をする。

第 14 期以降の活動予定（中期的な活動方針）

・HP へ武蔵工大アーカイブの掲載

・創立 15 周年記念誌編集開始

活動方法：副委員長を指名して、ワークグループを形成し作業をすすめる。

3 教育委員会

(1) 委員会の開催、情報交換

大学より依頼の講義の向上のため、実施後の反省、次回テーマの選定、日程調整などを行う。講義実施時は講師以外の者も出来る限り参加し、討議補助をするよう調整する。会議は年 2 回程度、その他メールにより随時調整する。

(2) 特別講義（ケーススタディ）

例年通り、都市工学科より依頼の「技術者倫理」（3 年・必修）を緑土会（学科 OB 会）との「共同寄付講座」として、全講義時間の半分（7 回）行う。当日の講師以外にも補助参加する。実施予定は、2016 年 4/5 月。

(3) その他の教育と指導に関する企画と運営

NPO「高速道路友の会」が主催する「東名・新東名見学会」を後援し、説明者（ボランティア）を派遣する。その他、見学会を先生側に提案中。2016 年 7 月頃実施予定。

(4) 技術士・技術士補の受験指導

具体的出題に関する指導等是对応困難なので、講義、見学会等において学生と接する際、資格取得を勧め、質問に応じ学習法等経験談を披露する。

(5) その他

現在の具体的活動は大学からの依頼に基いていることもあり、都市工学科中心となっていますが、他学部学科に対しても、需要に応じて、積極的に対応していくこととする。

第 14 期以降の活動予定（中期的な活動方針）

大学における人材育成は、社会の要請に基づいた教育をより重視していく方向にある。そのような教育環境を踏まえ、大学での講義は大学から依頼があることが必須であるため、「東京都市大学アクションプラン 2030」（「時代の要請に取り組み」という記述あり）に沿った具体的な講義プランに従って、どのような支援・協力出来るのか大学側と十分なコミュニケーションを取りながら活動する。

（例えば、JABEE 過程実施コース等における技術者倫理講義に参画するなど）

また、現在実施している講義等については、大学側の希望・時代の要請などを取り込みな

がら質的向上を計り、継続するべく努める。なお、学生教育については大学に加え、学科卒業生の会（所謂 OB 会）等が活動をされている場合もあり、関係者との十分な調整の基に活動する。

4 企画渉外委員会

(1) 委員会の開催、情報交換

世田谷祭、横浜祭の展示準備および見学会の企画等、委員自身も楽しく参加出来る委員会を目指す。

(2) 世田谷祭、横浜祭の展示

学生の就活、技術レベル確認の一助を目的とする技術士制度、柏門技術士会、大学技術士連絡協議会等の活動紹介を行う。2016年6月、10月

(3) 見学会の開催

一般的な見学会・講演会を上回る「おや、ひと味違う」という内容を目指した CPD 活動の一環としての見学会を開催する。2016年7月、8月、2017年2月

(4) 顧問との交流会

大学教授顧問へ技術士制度等の紹介活動を行う。2017年3月頃

第 14 期以降の活動予定（中期的な活動方針）

- ・大学技術士連絡協議会へ参加する。
- ・他大学技術士会との交流拡大を図る。
- ・総会以外の講演会、研究会を開催する。
- ・他団体（学科同窓会等）との共催行事を検討する。

5 技術士試験支援実行準備委員会

(1) 技術士第一次試験受験ガイダンス

出願時期（6月20日～7月1日）前に“横浜キャンパス”で技術士第一次試験受験の意義、出題内容、取組方などについての説明会を行う。環境学部・横浜キャンパスキャリア委員会主催、柏門技術士会共催（協力）

(2) 模擬試験の実施

横浜キャンパスで出願後ならびに試験直前に計 2 回程度。専門科目は環境と情報工学。過去問主体で出題する予定。採点后、激励コメントを付して返却する。

(3) 大学事務局への PR

大学事務局長等事務局へ柏門技術士会の技術士第一次試験支援活動を理解してもらうよう事務局長を交えて説明会を行う。

(4) 学内広報活動（広報委員会と連携）

東京都市大学 新聞会へ「技術士第一次試験支援制度」「受験ガイダンス」「模擬試験」等の記事を掲載してもらい、学内へ広く広報する。また、柏門技術士会の広告掲載も検討する。

(5) 校友会へ適宜報告

校友会へ適宜、技術士第一次試験支援活動について報告する。

第 14 期以降の活動予定（中期的な活動方針）

- ・世田谷キャンパスでのガイダンスならびに模擬試験の実施検討

・受験料相当支援対象者の拡大検討

現在、合格者の受験料相当支援対象者は学部生に限定しているが、院生へも拡充することを校友会と協議しながら検討を進める。

・「環境」「情報工学」以外の専門科目拡充の検討

横浜キャンパスでの模擬試験の専門科目は「環境」「情報工学」を対象としているが、JABEE 課程を認定されている都市工学科以外の、「機械」「電気電子」「経営工学」「上下水道」「衛生工学」「生物工学」「原子力・放射線」等、本学の専攻でカバーしている部門の模擬試験拡充について検討を進める。

Ⅲ 対外活動計画

1 大学技術士会連絡協議会における交流促進

本協議会は、平成 20 年 11 月 20 日に、本学、東工大、早大、日大の有志を中心に 13 大学が参加し発足した。現在では、京大、阪大、東北大などの国立系や有力私大を含み、25 大学になった。

今期も協議会総会などの行事や各大学技術士会主催の講演会などに参加し、交流を深める。また、個別の交流会も検討する。

2 日本技術士会、校友会、柏三水会、学科同窓会との連携

ここ数年間、都市工学科 3 年生を対象に公益社団法人日本技術士会大学広報 WG の協力を得て、“技術士制度と技術士”をテーマに講演会を実施してきた。今後も日本技術士会との協力関係を継続・強化していくこととする。

また技術士第一次試験助成制度について、約一年間にわたり校友会へ説明を継続し一定の理解を得られたものと思う。これからも校友会へ適宜、活動内容を PR することとする。また、柏三水会、学科同窓会へも柏門技術士会の活動を PR していく。

以上

第9号議案 第13期 収支予算計画

東京都市大学 柏門技術士会 第13期 収支予算案

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	第12期実績	第13期予算	増減(13期-12期)	備考
会費収入	515,000	525,000	10,000	年会費:105人×5,000円
行年会費	154,000	135,000	△ 19,000	懇親会費:35人×3,000円+α
協賛広告費	150,000	100,000	△ 50,000	2社×50,000円
雑収入	48,000	40,000	△ 8,000	IPEJとの協定に基づく交通雑費収入
当期収入合計	867,000	800,000	△ 67,000	
繰越金	1,229,708	1,101,259	△ 128,449	
収入総合計	2,096,708	① 1,901,259	△ 195,449	

2. 支出の部

科目	第12期実績	第13期予算	増減(13期-12期)	備考(増減理由)
事務用品費	17,296	35,000	17,704	技術士試験支援用参考書
印刷・通信費	89,525	125,000	35,475	柏門案内パンフレット、試験支援用資料
行年会費	138,948	136,000	△ 2,948	
会報誌、広報	310,392	301,000	△ 9,392	
委員会費	234,886	77,000	△ 157,886	運営委員会交通費補助を廃止
渉外費他	204,402	126,000	△ 78,402	技術士第一次試験助成金予算を廃止
当期支出合計	995,449	② 800,000	△ 195,449	
繰越金	1,101,259	③ 1,101,259	0	
支出総合計	2,096,708	1,901,259	△ 195,449	

3. ③残高(次期繰越金)

①収入の部-②支出の部	① 1,901,259	② 800,000	1,101,259	平成29年3月31日時点残高予想
-------------	-------------	-----------	-----------	------------------

平成28年4月11日

第13期 当期支出予算内訳(案)

2016/4/11

科目		第13期予算		備考
内訳項目	内訳品名	予算内訳		
事務用品費		35,000		
①会報誌・総会	封筒		5,000	
	発送用あて先ラベル、インク等		5,000	
②事務局	封筒、事務用品他		10,000	
③技術士試験支援	受験参考書		15,000	【新規】
印刷・通信費		125,000		
①第15回理事会・第13期総会	資料印刷費(50部)		20,000	
②第16回理事会・第14期総会	案内往復葉書(260枚)		27,000	
③柏門案内	パンフレット(1000部)作成費		20,000	
④会報誌13号	送付費用		35,000	
⑤世田谷祭	資材運搬費		2,000	
⑥横浜祭	資材運搬費		2,000	
⑦事務局	新規入会者等郵送代		9,000	
⑧技術士試験支援	資料等印刷費		10,000	【新規】
行年会費		136,000		
①第15回理事会・第13期総会	懇親会費用		95,000	
	講演会講師謝礼		10,000	
	会場設営・設備補助		10,000	
②世田谷祭	ポスター準備・会場設営他		8,000	
	世田谷祭実行委員会対応		5,000	
③横浜祭	ポスター準備・会場設営他		3,000	
	横浜祭実行委員会対応		5,000	
会報誌、広報		301,000		
①会報誌13号	テープ起こし費用		69,000	
	会報誌印刷代(500部)		190,000	
②HP維持費	HP用サーバーの賃借料(2015/2)		27,000	
③都市大新聞	広告等掲載料(技術士試験関連)		15,000	【新規】
委員会費		77,000		
①交通費補助	技術士関連広報活動		30,000	【新規】
②委員会会議	会場費		25,000	
③寄付講座	講師交通費		22,000	
渉外費他		126,000		
①他大学技術士会等	総会・懇親会・シンポ参加費		20,000	
③新東名見学会後援	講師(6名)への手土産		10,000	
④見学会(8月)	見学先への手土産		3,000	
⑤見学会(2月)	見学先への手土産		3,000	
⑦大学顧問との懇談会	弁当・お茶・菓子代		70,000	
⑨事務局	協賛先等へのお礼		20,000	
当期支出合計		800,000	800,000	

MEMO

(報告事項)

(質疑応答)

II 施策紹介

1) 技術士試験支援活動について

■ 活動報告

下記により、技術士制度と第一次試験受験のガイダンスを実施した。

- 主催：環境学部・横浜キャンパスキャリア委員会
(協力：柏門技術士会)
- 日時：平成28年5月20日(金)
- 場所：横浜キャンパス

開催に当たり、広報委員会と連携し、校友会を通じて、校内(横浜・世田谷・等々力キャンパス)への案内掲示を行うほか、都市大学新聞、柏門技術士会ホームページへの掲載を行った。

なお、その中で、柏門技術士会による技術士第一次試験合格者への受験料助成制度の周知を行った。

<今後の活動予定>

- 8月1日(月)に、技術士第一次試験の模擬試験を実施(参加費：無料)

今回は、環境学部を主対象に、第一次試験(専門科目「環境部門」)のガイダンス、模擬試験を行うが、本校の専攻で受験対象となり得るその他の専門科目について支援拡充の検討を進める。

さらに、卒業生を対象とした第二次試験への支援について検討を進める。

※ 支援活動参加会員の募集について

- 当面は、8月開催予定の第一次試験模擬試験の採点と後輩への激励、さらに、支援活動拡充の検討等に賛同いただける会員を募集いたします。
- 職場等で指導に携わっている方、最近の合格者の方、関心のある方など、多くの会員の皆様のご協力をお待ちしています。

- 申し込み先 技術士試験支援実行委員会 準備担当 安部毅
- e-mail : Takeshi_1_Abe@member.metro.tokyo.jp
- 募集期間 平成28年6月末

2) 柏門創立 15 周年記念誌編集について

平成30年5月総会で柏門技術士会も15周年を迎えます。そのため会報誌15号では「柏門創立15周年記念誌」として発刊を進めたいと考えています。記念誌の企画編集にご協力いただける方を募集いたします。

申し込み先 広報委員長 佐藤貢一

■ e-mail : ko.satoh@nara-const.co.jp

■ 募集期間 平成28年6月末

3) 母校アーカイブス編集について

母校、武蔵工大～都市大までのアーカイブスをまとめてホームページに掲載したいと思います。第12回柏門技術士会総会にてご紹介したアーカイブスの発展型を目指しています。会員の皆様にアーカイブスの情報収集や企画・編集にご協力いただける方を募集します。

■ 申し込み先 広報委員長 佐藤貢一

■ e-mail : ko.satoh@nara-const.co.jp

■ 募集期間 平成28年6月末

(参考)

会員の動向 (H28.5 現在)

1 会員数

登録会員数 368 名

有効会員数 315 名 *有効会員数 (連絡可能な会員数)

うち、技術士補・修習技術者 16 名

部門別	技術士	補、修習	計
機械	13	0	13
電気電子	39	2	41
化学	0	1	1
繊維	1	0	1
金属	2	0	2
資源工学	0	0	0
建設	252	9	261
上下水道	14	1	15
衛生工学	12	0	12
経営	9	0	9
情報	10	1	11
環境	1	1	2
原子力・放射線	1	1	2
総合	64	0	64
計	418	16	434

卒業学科	人数	備考
機械工学科	29	機械、生産機械
電気工学科	41	電気、電気電子
電気通信工学科	8	
土木工学科	267	土木、都市工学
建築学科	12	
経営工学科	6	
エネルギー基礎工学科	1	
環境情報学科	3	
情報ネットワーク学科	1	
計	368	

2 第12期中の動向 (2014.9~2016.5)

物故会員 3名、退会 4名、新規入会 14名

3 連絡事項

1) 住所、メールアドレスの変更

ホームページの“柏門技術士会入会申込書”を利用し、MESSAGE ; 欄に“変更”と記載し、ご連絡をお願いします。

2) メールアドレス登録

迅速な情報提供を期して、メールにて情報提供をしています。

メールマガジン会員として未登録の方、上記と同様に、ホームページ“柏門技術士会入会申込書”を利用し、登録ください。

既にご登録とご了解を頂いた方は不用です。